

事務連絡

令和2年5月13日

山形市内小・中・高等学校長様

山形市教育委員会教育長

(公印省略)

山形市有体育施設の一部利用再開について(通知)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、山形市有体育施設を使用中止しておりましたが、下記により一部制限しながら屋外施設について使用再開することにしましたので通知します。

記

1 再開内容

| 対象施設 | 対象者 | 再開日 |
|---|---------------------------|--------------|
| ○山形市総合スポーツセンター (テニスコート・多用途広場・野球場) ○山形市球技場 ○流通センター野球場・庭球場 ○西部運動広場・庭球場 ○立谷川運動広場 ○鑄物町運動広場・庭球場 ○山形市グラウンド・ゴルフ場 ○南石関グラウンド・ゴルフ場 ○馬見ヶ崎パークゴルフ広場 | 一般の方のみ ※高校生以下 は利用不可 | 令和2年5月18日(月) |

※今後の感染状況等によっては、内容が変更になる可能性があります。

2 利用制限等

別紙のとおり、施設利用の制限等を設けておりますのでご確認ください。

山形市教育委員会
スポーツ保健課スポーツ施設係
TEL : 023-641-1212 (内線 632,636)

施設利用における新型コロナウイルス感染症対策の留意事項

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、利用者の皆様には下記事項をお守りいただきながらご利用くださいますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

<施設利用の制限について>

- (1) 各施設の更衣室、会議室、屋内練習場等の室内利用はできません。
- (2) 高校生以下の方は個人利用も含めて利用できません。
- (3) 1施設50人を超えて利用することはできません。
- (4) 大会・練習試合の利用はできません。
- (5) 利用は山形県内居住者に限らせていただきます。
- (6) 2週間以内に特定警戒都道府県から帰ってきた人の利用はできません。
- (7) 施設を使用する前に、手洗いの徹底及びアルコール消毒液による手指の消毒を行ってください。
- (8) 休憩及び荷物置き等では十分な身体的距離（2m程度）を確保してください。
- (9) 施設内での食事はできません。

<施設利用にあたっての協力について>

- (1) 使用中は極力接触しないよう徹底してください。
- (2) 移動や休憩中など可能な限りマスクを着用してください。
- (3) 大声を出しての会話等を行わないようにしてください。
- (4) 咳やくしゃみ、発熱など感冒の症状のある人は利用しないでください。
- (5) 手洗い、うがい、咳エチケット、利用前の体温確認等を徹底してください。
- (6) 可能な限り各自で手消毒液等を持参してください。
- (7) 受付時等に住所、氏名、連絡先等を記入いただきます。

※上記以外に、各施設において新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を別途取り組んでおりますので、ご理解とご協力をお願いします。

※今後、施設の利用に関して変更がありましたら、状況に応じてその都度お知らせします。